

国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策事業について

チーズ工房等におけるチーズ製造施設の整備費用の一部を支援します。

○事業対象者

事業対象は、現在チーズを製造されている方又はこれからチーズを製造しようとしている方（高品質なチーズの製造が見込まれる方）です。

ただし、いわゆる大企業や大企業の子会社（出資を受けている方）は対象外です。

○事業要件

事業実施から3年以内のチーズの生産コストの10%以上の低減か販売額の10%以上の増加が必要となります。

○対象となる施設・設備

チーズ製造施設（原料乳取扱室、製造室、器具取扱室、熟成室、冷蔵室、包装室、排水・污水处理施設、製品検査室、その他）、チーズ製造に必要な設備（施設に備え付けが必要なもの（移動や持ち運びができないもの）に限り、汎用性が高い物は対象外です。）が対象です。ただし、用地費用等や設備の単純更新は事業の対象になりません。

○補助率

1/2以内

スケジュール（追加公募の場合）

